

令和 2 年度第 4 回芽室町総合計画審議会（専門部会 B）議事録

令和 2 年 8 月 24 日

出席委員（6 名）

櫻井グループ長、飯島委員、鈴木委員、高橋委員、野澤委員、山田委員

欠席委員（3 名）

恵田委員、黒田委員、藤井委員

事務局・説明員

我妻企画調整係長、角屋主事

橋本建設都市整備課長、高橋建設都市整備課長補佐、菊地建設都市整備課長補佐

藤野住民生活課長、齋藤生活環境係長

西川水道課長、平本水道工務係長、佐々木下水道工務係長

開会

グループ長挨拶

部会長：さっそく議事に入る。政策名「快適な都市環境づくりの推進」について、事務局より説明をお願いする。

事務局：資料に沿って説明。

部会長：ただいまの説明に対し、質問や意見はあるか。

委員：施策名「有効な土地利用の推進」についてだが、施策を取り巻く状況変化・住民意見等の中の今後の予測にて都市機能の集約化及び中心市街地の空洞化防止策とあり、これは前年度のコンパクトシティ構想にあったように感じた。今年度はコンパクトシティという言葉は出てこないが、コンパクトシティ構想とは違うのか。また、どのような意図でこの記載になったのか。

建設都市整備課長：都市機能の集約化及び中心市街地の空洞防止策について、コンパクトシティを目指している表現である。平成 31 年 3 月に都市計画マスタープランの見直しと立地適正化計画を策定済み。中心市街地の空洞化防止策、高齢者の住宅施策は今まで取り組んでいるが、より推進していきたい。

委員：空き地、空き家、空き店舗は商工会中心に取り組んでいると思うが、建設都市整備課はあくまでも補助という立場なのか商工会に任せるのか。

建設都市整備課長：都市計画部門だけではなく商工観光課、企画財政課、商工会、各種団体と協

議したうえ、一店舗だけではなく中心市街地全体を見据えながら進めていきたい。

委員：土地の有効活用について、後継者のいない方の土地問題を解決しなければ総合的な有効利用にはならないのではないか。その土地問題は解決しないのか。

建設都市整備課長：町の土地ではないので様々な意見を聞き、まちづくり部門と連携をしながらさらなる研究を行っていく。

委員：有効な土地利用の推進の施策評価において、主管課評価では B だが、庁内評価は C となっている。できるものとできないものがあり、できるものをしっかりとできたので主管課評価では B となり、目標から見ると大きく前進したとは言えないで庁内評価では C となっているのではないか。

建設都市整備課長：未利用地を解消して、少しずつ未利用地が埋まってきている。理由として、町全体の都市計画において以前は郊外に町が広がっていたが、中心地の空洞化を防ぐシフトチェンジをしたので、現在では中心地の未利用地が減っている。また、住宅の建設戸数も確保できているところから、策定時より大きく前進したと主管課では評価した。しかし、成果指標の住民意識調査では数値が下がっているので、庁内評価では C となったのではないか。

企画調整係長：商店街及び空き店舗の利用と有効な土地利用の推進の施策では少々異なった面がある。この施策は都市計画に係る街並みづくりなどハード面である。この施策における土地利用は、町有地の未利用地を解消、有効活用を図るものである。商店街や空き店舗の利用については商工観光課の施策にて扱っている。ただ、関係ないということではなく各課、関係団体と協力して進めていきたい。

委員：車両管理センター、公園管理事務所はどこに建てる予定なのか。

建設都市整備課長：今の計画では東工業団地周辺に車両管理センターを移転する予定でいる。公園管理事務所は芽室公園に近い場所と考えている。

委員：東工業団地に施設を移すことでのタイムラグは発生しないのか。

建設都市整備課長：東工業団地は郊外に出動しやすく、また市街地にも近い。あわせて、浸水想定区域ではないので選定した。

委員：道路交通環境整備の施策において、施策事業費が 2018 年度決算と比べ 2019 年度決算は約 1 億 7 千万円増えているが、どうしてなのか。

建設都市整備課長：毎年大きく金額は変わっているが、内容として雪の除雪だけではなく道路の修繕、橋の修繕、街灯の修理等がある。2019 年度は修理の範囲が増え、修繕費が増加した。高度経済成長期に作られた道路の修繕が追い付かない。また、近年雪が少ないと道路の損傷が激しく、修繕費が増加している。

委員：今後修繕が増える可能性はあるのか

建設都市整備課長：天候に左右されるが雪が少ないと道路が傷んでしまう。その影響からここ 2 年修理が増えている。

委員：道路の部分改修を行うと何年くらい持つのか。

建設都市整備課長補佐：道路の使用方法で傷み方が左右される。例でいえば、大型車が多く利用する道だとすぐ傷んでしまうが、住宅地の道路では1回の修理で約15～20年もつ。近年雪の少なさから春先の道路の傷みがみられる。道路整備基準の見直しを行い、道路の使用方法によって路盤の深さを変えている。今まで、路盤の深さは統一されていたが、路盤の深さを変え経費を抑えている。その中で、傷んだ道路をより補修できるようにしている。補修の中には橋の補修が入っており、昨年から茅室大橋の改修を進め5年計画である。

委員：有効な土地利用の推進の施策において、成果指標は前年度より向上とあるが、2018年度実績の52.9%と比べ2019年度実績が上昇したということか。

建設都市整備課長：そういうことである。

委員：道路交通環境の整備の施策においても、成果指標の向上とあるが同じことか。

建設都市整備課長：そうである。

委員：施策マネジメントシートからの数字がわかりにくかった。有効な土地利用の推進の施策にて、住民意識調査の結果が2018年度と比べ2019年度は向上しているが、2020年までに20%上げができるのか今後の予想について知りたい。未利用地の活用という面よりも、商店街等に対する取り組みを町民は見ているので住民意識調査の結果60%を切ってしまったのではないか。要望であるが、中心市街地の活性化について、商工観光課等と打ち合わせを行い推進してほしい。また、10年以上前から中心市街地の整備について話が出ているのではないか。高齢者や子育て世代が安心して生活できる住宅地と店舗の共存について検討していただきたい。

建設都市整備課長：町の方でも20年前から中心市街地について考えており、公営住宅については街の中心に建てたく、例だと農協本部跡地に民間業者が建てたマンションの借り上げを行い公営住宅として確保を進めてきた。借り上げ公営住宅については随時更新を行いながら確保に努めていく。商店街の問題においては各課と連携を行い解決に向けて取り組んでいく。

委員：町民は未利用地の場所についてわからないと思うので、未利用地の場所がどこなのかわからずアンケートに答えているのではないか。

委員：除雪についてだが、道路にマンホールができ、マンホールのできた場所で毎年故障している。マンホールの修理はできないのか。

建設都市整備課長補佐：道路は冬になると凍結により上がり下がりしている。夏は飛び出していないものが冬に飛び出す可能性もある。マンホール自体の修理も可能である。除雪の運転手にはマンホールに除雪機が当たるようであれば図面に落として、修繕を行うようにしている。しかし、修繕が追い付いていない可能性があり、引き続き修繕を行っていく。

委員：進捗状況を評価するうえで、すべて策定時と比較してということだが、前年度と比べている。策定時と比べ評価しないといけないと思うが、施策マネジメントシートを見る限り前年度と比べている。施策の達成状況とリンクしていないので、表の作り方を改善できないのか。

企画調整係長：2点問題がある。1点目は成果指標の欄に2018年度の実績が漏れていることから、前年度からの評価と書かれてもわからない点。2点目は策定時との評価なのだが、主管課評価、府内評価ともに評価の基本的な考え方が統一されていない点。指標だけで評価するのか、プラスアルファして評価するのかも含めて、次年度評価までに整理をしたい。

委員：前年対比で評価するのではなく、2020年度の目標に向けてどうなのかを見るべきではないのか。2020年度の値と比べてかなり乖離があるものについては考えなくてはならない。

委員：道路交通環境の整備の施策において、各課とも調整を進めMaaS（マース）の利用について、何年をめどに開始できるのか。

企画調整係長：今年度から高齢者を対象に農村部のタクシー助成を始めている。MaaS（マース）については高齢者が中心になると思うが、農村部の方々の足の確保していくたい。MaaS（マース）の実施は学生や高齢者を含め自分で運転をして移動できない方の足の確保のためである。今後、府内や民間事業者と連携していきたい。具体的な時期については今の段階では言えないが、今年度民間事業者と協議のうえMaaS（マース）を試験的に行いたいと考えている。試験は来年度までかかると予想されるので、試験を見て時期については決めていきたい。

委員：MaaS（マース）とはどのようなものか。

企画財政係長：複数の交通手段を組み合わせて目的地に向かう仕組みである。

部会長：それでは、評価に入る。施策名「有効な土地利用の推進」に関して、評価について意見はあるか。

委員：（意見なし）

部会長：それでは、府内評価と同じくCという評価で良いか。

委員：（異議なし）

部会長：それでは、「C（策定時と比較して前進した）」と評価する。

次に、施策名「快適な住環境の整備」に関して、評価について意見はあるか。

委員：（意見なし）

部会長：それでは、担当課・府内評価と同じくBという評価で良いか。

委員：（異議なし）

部会長：それでは、「B（策定時と比較して大きく前進した）」と評価する

次に、施策名「道路交通環境の整備」に関して、評価について意見はあるか。

委員：（意見なし）

部会長：それでは、担当課・府内評価と同じくCという評価で良いか。

委員：（異議なし）

部会長：続いての議事に入る。政策名「自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全」について、事務局より説明をお願いする。

事務局：資料に沿って説明。

部会長：ただいまの説明に対し、質問や意見はあるか。

委員：廃棄物の抑制と適正な処理の施策について、ゴミはなかなか減らないと思う。ごみを減らすために住民の意識を上げるべきだが、他の関係機関との連携はどうなっているのか。

生活環境係長：関係機関との連携については昨年度、消費者協会主催の消費生活展の中で、ごみの分別の説明ブースを開いたが、来ていただいた方にとても好評であった。生活環境推進会が主催である2年に1回のリサイクル祭りにても同じような取り組みを行ったが、今回も熱心に聞く方が多かった。クリリンセンターから啓発品を受け取るなど、都度、組織と連携をしている。しかし、ごみの減量にはつながっていない。そこで町では適正排出について積極的に取り組んでいる。来年度ごみ処理基本計画を作成しスタートするが、関係機関の連携やごみの減量化よりも適正排出について盛り込んでいきたいと考えている。

委員：茅室町の分別は他町村と比べ厳しいが、厳しい管理はためになっている。しかしごみは減っていない。今後の予測にてごみの分別や適正排出が困難な世帯が増加するとあるが誰がごみの分別をサポートするのか。

生活環境係長：現在、ごみのサポート制度を行っている。ごみステーションまでごみを運べない方を対象に職員が戸別収集を行っている。ごみの分別についてはヘルパーや家族等と協力をして分別を進めていく。帶広市や音更町でも行っているが単身高齢者が増え、なかなか分別できていないのも実態である。現在は4、5件サポート制度を利用されている方がいる。

委員：上下水道の整備の施策について、具体的な取り組みとして効率的な維持管理や改築更新・耐震化対策とあるが、優先順位はどのようになっているのか。

水道課長：公共下水と農村部の2つがあるが、主に市街地の下水道の整備についてである。従来は施設等が破損してから修繕を行う事後処理が主だった。だが、限られた予算の中で、破損する前に診断や調査を行っている。経年劣化で故障が生じた場合は計画に基づく修繕や交付金を使った修繕を行っている。また、町のポンプ工事についても耐震化を進めている。今後の課題として、限られた予算の中でコストを下げながら、どう維持するかである。費用の平準化を目指しているが、緊急性があるものについては修繕費を出していくという姿勢は変えない。

委員：災害が起きた際の対応策はどうなっているのか。マニュアル化されているのか。

水道課長：基本計画に基づき、耐震化について進めている。大きな地震、災害が起きた場合は応急給水の依頼を行うことがある。ブラックアウトの際は非常用発電機を発動し、給水を行った。大雨、大きな地震については毎年のようにどこかで起きているので、災害

時の想定はしている。

委員：廃棄物の抑制と適正な処理の施策について、全国的な流れ、取り組みは同じなのか。近隣3町や他の町の情報を教えて戴きたい。他の町と比べ芽室町はどうなのか。

生活環境係長：昨年度、帯広市では一般廃棄物の処理基本計画を改定して、帯広市の平成30年度の実績値は1日1人当たりのごみ排出量は935グラムとなっている。リサイクル率は24.7%である。リサイクル率については更別村や豊頃町のように住んでいる地域でリサイクルできる場所がある地域ではリサイクル率が高くなっている。帯広市や音更町のように街が大きくなれば、リサイクル率が低くなっている。その中で芽室町のリサイクル率は高いのではないか。

委員：上下水道の整備の施策について、非法適化事業とは何か。

水道課長：今までの水道事業は事業会計を採用していたが、4月から下水道事業も事業会計として、会計制度を変えたことである。住民の方への影響はない。

委員：景観の保全とクリーンエネルギーの推進の施策について、公共サインの整備状況における2020年度の予想はどのように出されたものなのか。

住民生活課長：公共サインの整備が増加していない理由として、外国語表記の検討を行っているので、現在整備があまりされていない。しかし、最終的な目標は達成できると考えている。

委員：ディスポーザーをつけた際の助成やディスポーザーをつけた住宅の販売は検討しているのか。

水道課長：ディスポーザーによる、1市3町についてポンプ場はそれぞれあるが、処理場がそれぞれないので、下水処理場への影響を検討しながら設置について考えてきた。設置については道からの認可や許可が必要で、芽室では設置しないと決定した。そこから、助成や住宅の販売等については行わない。また、ディスポーザーの管理を丁寧に行わなければ、環境に負荷が逆にかかるてしまうことにもなることから芽室町はディスポーザーの設置に至っていない。

委員：更別村の取り入れた実績について把握していることはあるか。

水道課長：取り入れたことは把握しているが、検証結果はわからない。

委員：クリーンエネルギーについて、エネルギーの地産地消によるまちづくりはあるが、具体的に何をやるのか。

住民生活課長：住民や議会からいただいた意見であり、あくまでも意見である。

委員：課としてはどのようにとらえているのか。

課長：太陽光やバイオマス等を検討している。

委員：クリーンエネルギーの推進と施策にあるので、より取り組んでいくべきではないか。

部会長：それでは、評価に入る。施策名「景観の保全とクリーンエネルギーの推進」に関して、評価について意見はあるか。

委員：(意見なし)

部会長：それでは、担当課・府内評価と同じくCという評価で良いか。

委員：(異議なし)

部会長：それでは、「C（策定時と比較して前進した）」と評価する。

次に、施策名「廃棄物の抑制と適正な処理」に関して、評価について意見はあるか。

委員：(意見なし)

部会長：それでは、担当課・府内評価と同じくCという評価で良いか。

委員：(異議なし)

部会長：それでは、「C（策定時と比較して前進した）」と評価する。

次に、施策名「上下水道の整備」に関して、評価について意見はあるか。

委員：(意見なし)

部会長：それでは、担当課・府内評価と同じくCという評価で良いか。

委員：(異議なし)

部会長：それでは、「C（策定時と比較して前進した）」と評価する。

部会長：以上で本日の議事がすべて終了した。今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いする。

事務局：資料に沿って説明。

部会長：今の説明に関して何か質問や意見はあるか。

委員：(意見なし)

部会長：それでは、これで本日の専門部会を終了する。

(20:10 終了)